

令和8年3月19日

柏市長 太田和美様

柏市公設総合地方卸売市場運営審議会
会長 野田勝二

柏市公設総合地方卸売市場再整備及び市場用地活用基本計画に
ついて（答申）

令和8年1月30日付け柏経公第1092号諮問のあった柏市公設総合地方卸売市場再整備及び市場用地活用基本計画（案）について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 柏市公設総合地方卸売市場（以下：柏市場）は、市民の食の安全・安心・安定を確保するとともに、将来にわたり安定的、効率的に生鮮食料品等を供給するための基幹的な公共インフラとして、今後も継続して市が施設を設置・運営を行う「公設公営方式」で運営していく必要がある。

また、現施設は、老朽化に加え、ニーズ変化に対応していない非効率な施設となっているため、安全安心な生鮮品の供給や生産者支援等の公共的機能を維持していくためにも、物流の改善や品質管理等の機能強化、くわえて開かれた市場化への取り組みが必要と認められることから、再整備の基本方針を含む本市場の目指す方向性として、概ね妥当である。

2 市場再整備及び市場用地活用事業を推進するに当たり、以下に配慮いただきたい。

(1) 柏市場の市場機能と役割について広報や一般開放などの機会を通じて市民へ広く伝えていくこと

- (2) 可能な限り市・場内事業者双方の負担軽減につながる方策を検討すること
- (3) 地域の防災機能の強化等，市場の特徴を活かした地域の都市課題の解決に資する計画を進めること
- (4) 周辺地域に配慮した交通対策を講じること

以上